

●情報図の概要

環境省が実施している自然環境保全基礎調査のデータを基礎資料とし、更に都道府県の独自資料等を収集し、海岸周辺に存在する藻場や干潟、希少生物の分布状況、自然公園等のアメニティーとして利用されている場所の設定状況、及び産業施設の位置に関する情報をまとめてあります。なお、ここで収集された資料は評価図の基礎データになっています。

●生態区分に関する情報図の概要

藻場、干潟、塩生湿地、サンゴ礁、河口には、多様な生物がせい息し、沿岸域の生態系において重要な場であり、多くの場所が産卵場や育成場として重要な場です。このような場所に有害危険物質が飛散もしくは漂着した際には沿岸域の生態系に重大な被害が及ぶことが予想され、有害危険物質に対して非常に脆弱な場所であると考えられます。また、ラムサール条約に代表される保護地区においても、有害危険物質による汚染は貴重な自然環境に大きな損失をもたらすと考えられます。そこで、これらの生態区分の分布及び設定地域について、環境省が実施している自然環境保全基礎調査を基礎資料とし、更に都道府県の独自資料等を収集し、作成しました。

●生物対象群に関する情報図の概要

有害危険物質が海岸線付近に飛散したり、海域に流出したり、あるいは海底に沈降した際には個々の生物も影響を受けると考えられます。そこで、生物種を大きく植物群落、鳥類、昆虫類、両生・は虫類、哺乳類、魚類に分け、希少種や繁殖地を持つものを中心に、せい息状況（多数、少数等）、重要性（北限・南限種等）、季節性（主な出現時期）等の資料を収集し、作成しました。資料は環境省が実施している自然環境保全基礎調査を基礎資料とし、更に都道府県の独自資料を用いました。

●保全に関する情報図の概要

自然公園の位置、史跡名勝天然記念物、文化財や重要伝統的建造群等の保存地区の情報を各都道府県から収集しました。

●レジャーに関する情報図の概要

海水浴場、キャンプ場、マリーナ、釣り場等、人々がよく利用するレジャースポットに関する情報を各都道府県から収集しました。

●その他の産業に関する情報図の概要

工場や発電所等の産業施設や港湾についての情報を各都道府県から収集しました。特に取水施設は産業利用のうちでも特に油汚染の影響を受けやすい施設と考えられます。